公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１３１８０号
東京都新宿区市谷柳町32　第二司ビル３Ｆ
債務者　株式会社リームズ
代表者代表取締役　白河部勝美
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１８４号
東京都江戸川区西葛西１丁目７番９号
債務者　株式会社葛西
代表者代表取締役　大井　道治
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　和也
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１８７号
東京都江戸川区西一之江２丁目23番６号
債務者　株式会社東星
代表者代表取締役　中村　　忍
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　智弘
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１９２号
東京都練馬区旭町２丁目26番７号
債務者　株式会社ノンデザイナーズ
代表者代表取締役　岡田　幸穂
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五来久美子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２０２号
東京都港区赤坂８丁目６番27―301号
債務者　株式会社キレイラ
代表者代表取締役　大瀬　博司
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　誠一
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１６号
千葉県佐倉市大作２丁目７番１号
債務者　大同化成株式会社
代表者代表取締役　永山　一佳
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　正利
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時30分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第５６０号
千葉県松戸市新松戸北１丁目１番地　新松戸ハイツ1009号
債務者　中村　　明
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　純夫
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２２２２号
横浜市旭区桐が作1640番地１
債務者　株式会社三洋クリエイト
代表者代表取締役　小長谷正宏
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　　努
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２８６号
横浜市戸塚区戸塚町3935番地
債務者　保利建設株式会社
代表者代表取締役　保利　　昇
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘川　真二
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３３７号
横浜市磯子区磯子２丁目25番28号
債務者　日土工業株式会社
代表者代表清算人　岸　　理
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘川　真二
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３５９号
横浜市金沢区瀬戸２番５号
債務者　有限会社サロンドジュリエ
代表者取締役　鈴木　英子
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　玲央
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０１９号
名古屋市東区芳野１丁目２番３号
債務者　中垣建設株式会社
代表者代表取締役　坂本　征夫
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　雅範
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０５７号
名古屋市中区千代田２丁目１番７号
債務者　株式会社アトリエワイズ
代表者代表取締役　中西　幹夫
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　成俊
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１３５号
最後の住所　名古屋市中村区稲西町168番地の６
債務者　被相続人八神立児相続財産
相続財産管理人　八神美智子
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部